

NGO100団体「廃案を」

国際協力活動などに携わる全国の非政府組織（NGO）百団体が特定秘密保護法を制定しないよう求める要請書を政府に提出した。十三日に記者会見したNGO関係者からは「紛争地での活動が制約される」と、影響を指摘する声相次いだ。

「紛争地での活動に制約」



特定秘密保護法案への反対を表明したNGO関係者ら＝13日、東京都千代田区で

要請書を出したのは十八都道府県と米国の百団体。活動内容は海外紛争地での人道支援や医療支援のほか、国内での脱原発や放射能モニタリングなど多岐にわたる。

呼びかけ団体の一つ「日本国際ボランティアセンター」（東京）の谷山博史代表は会見で「秘密保護法案はNGO活動を阻害する可能性があり、強く危惧する」と話した。法案では、防衛や外交、特定有害活動、テロの四分野が安全保障に関わる「特定秘密」になる。紛争地で活動

する団体は「スタッフの安全を担保するための情報が大使館などから出にくくなる」と不安視する。関西NGO協議会（大阪）の奥谷充代事務局長は「事業によってはNGOスタッフも適性評価の対象。思想信条や家族について調べられ、活動が萎縮してしまう」と懸念を示した。

人権問題に取り組む「ヒューマンライツ・ナウ」（東京）の伊藤和子事務局長は「政府の答弁はあいまいで、法案の解釈がどこまでも広がることを心配している」と述べた。

国際協力NGO 秘密保護法反対

代表の意見

5人が13日、衆議院第二議
国際協力NGOの代表ら

員会館で記者会見し、特定
秘密保護法案の成立に反対

を訴えた。NGO8団体の

呼びかけに94団体が賛同、

9日には安倍首相あて

に要請書を提出している。

日本国際ボランティアセ

ンターの谷山博史代表理事

は「海外紛争地での安全情

報が得にくくなり、NGO

の人道支援活動が制約され

る」。関西NGO協議会の興

谷充代事務局長は「外務省

と委託契約を結ぶNGOも

ンバーも適性評価対象とな

り、プライバシー侵害をさ

れる恐れがある」と話した。